

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【四半期会計期間】	第25期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
【会社名】	パス株式会社
【英訳名】	PATH corporation （注）平成26年6月27日開催の第24回定時株主総会の決議により、平成26年7月1日をもって当社商号を「イー・キャッシュ株式会社（英訳名ecash corporation）」から「パス株式会社（英訳名PATH corporation）」へ上記変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 柴田 励司
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門五丁目1番5号 （注）平成26年7月7日をもって本店を「東京都渋谷区南平台町17番6号」より「東京都港区虎ノ門五丁目1番5号」へ移転しております。
【電話番号】	03（6823）6011（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 村尾 正和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門五丁目1番5号
【電話番号】	03（6823）6011（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 村尾 正和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第2四半期 連結累計期間	第25期 第2四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	211,412	256,657	385,267
経常損失 () (千円)	47,491	36,486	122,906
四半期(当期)純損失 () (千円)	48,001	37,898	150,126
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	48,001	37,898	150,126
純資産額 (千円)	115,530	72,376	39,915
総資産額 (千円)	98,164	133,519	124,674
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	8.16	4.81	25.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	117.7	49.1	26.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	24,700	44,589	76,423
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,548	27,978	7,219
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	19,900	47,383	129,371
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	17,369	49,262	74,447

回次	第24期 第2四半期 連結会計期間	第25期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	4.56	1.18

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、税込処理を採用している一部の子会社を除き消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。
4. 平成26年4月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。前期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、コンサルティング事業に進出いたしました。この結果、平成26年9月30日現在で当社グループは、「コンサルティング事業」「決済代行事業」「旅行事業」の3つの報告セグメントを営むこととなっております。当該3事業は、セグメント情報における区分と同一であります。

なお、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社グループは、前連結会計年度において営業損失97,871千円、当期純損失150,126千円を計上し、当第2四半期連結累計期間におきましても、営業損失33,879千円（前年同四半期比13,266千円減）、四半期純損失37,898千円（前年同四半期比10,103千円減）を計上しております。

前年同四半期比の改善がみられるものの、これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2【経営上の重要な契約等】

当社は平成26年7月1日開催の取締役会決議に基づき、株式会社フォーメンバーズ（以下、同社）との間で、事業戦略の立案、人事育成・教育などのアドバイザリー業務を実施することとし、また同社への出資を行うことで、今後の同社「イオンハウジング」事業の支援を目的として、平成26年7月1日に第三者割当の方法により、株式引受契約を締結しております。

(1) 株式引受けの内容

A種株式の数	1,112株
払込金額	12,990,384円
普通株式の数	1,284株
払込金額	9,999,792円

(2) 株式引受日

平成26年7月1日

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策の効果が下支えするなか、消費者物価の緩やかな上昇や企業収益の改善が見られました。また、個人消費において、4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要とその反動がありましたが、雇用情勢や所得環境の改善等もあり、経済全体に明るい兆しが出ております。

このような事業環境のもと当社グループでは、3月の第三者割当増資実施後、平成26年7月1日より新たな経営体制・経営戦略をもって成長事業を進めていくことに伴い、新たな企業イメージ構築を目的とし、イー・キャッシュ株式会社からパス株式会社への商号変更を行っております。また、平成26年7月7日より効率的な業務運営の推進を目的とし、本店の所在の場所を東京都渋谷区より東京都港区へ移転しております。

また、当社の経営陣は、これまで上場企業や非上場企業で経営戦略、事業戦略の立案及び推進に携わり、数多くの企業再生及び事業再生の実績を持ち、成果を上げてきました。その経験を活用し、当社は、平成26年7月1日より戦略コンサルティングサービスを強みの一つとして展開しております。

これにより当第2四半期連結累計期間においては、「コンサルティング事業」「決済代行事業」「旅行事業」の3つの報告セグメントに変更しております。

当社グループは、事業構造の改革と新規事業に継続的に取り組みました結果、各セグメントでは営業利益の大幅な改善がみられ、8月及び9月の単月においての黒字化を実現しております。しかしながら、新規事業に伴う諸費用や増資に伴う費用発生等により、通期における黒字化の達成までには至っており、十分な成果を上げることができませんでした。

この結果、売上高は前年同四半期に比べ45,245千円増加し、256,657千円（前年同四半期比21.4%増）となりました。営業損失は前年同四半期に比べ13,266千円改善され33,879千円（前年同四半期は営業損失47,145千円）となりました。また、経常損失は前年同四半期に比べ11,005千円改善され36,486千円（前年同四半期は経常損失47,491千円）、四半期純損失は前年同四半期に比べ10,103千円改善され37,898千円（前年同四半期は四半期純損失48,001千円）となりました。

当社グループは、新たな経営体制で改革に取り組み、株主の皆様の期待に応える成果を上げる所存です。

セグメントの状況は、次のとおりであります。

コンサルティング事業

当事業は、業績改善及び収益向上に寄与する事業として、クライアント企業の企業価値を高めることを目的とした、コンサルティング事業としてサービスを提供しております。

これにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は30,809千円、営業利益は27,495千円となりました。

決済代行事業

当事業は、電子商取引を行うEC事業者に対するクレジットカード決済処理サービスの提供並びにクレジットカード会社との加盟店契約代行及び売上代金の収納代行を行う決済代行サービスを行っております。

これにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は5,570千円（前年同四半期比42.9%減）一方、販売費及び一般管理費の改善により営業利益は1,831千円（前年同四半期は営業損失1,268千円）となりました。

旅行事業

当社グループの、連結子会社である株式会社アトラスが、オーダーメイドの旅行企画を中心に、国内・海外業務渡航の手配業務と学術渡航の企画販売及び手配業務等を行っております。

これにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は220,277千円（前年同四半期比9.2%増）、営業損失は1,041千円（前年同四半期は営業損失6,368千円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ25,184千円減少し49,262千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは44,589千円の支出（前年同四半期は24,700千円の支出）となりました。主な要因は、売上債権の増加9,821千円、加盟店預り金の減少6,337千円があるものの、税金等調整前四半期純損失が37,388千円であったこと、前受金の増加8,077千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは27,978千円の支出（前年同四半期は6,548千円の支出）となりました。主な要因は、敷金及び保証金の差入による支出7,149千円及び投資有価証券の取得による支出22,990千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは47,383千円の収入（前年同四半期は19,900千円の収入）となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出5,100千円があるものの、株式の発行による収入52,483千円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

コンサルティング分野の開拓

業績改善及び収益向上に寄与する事業として、クライアント企業の企業価値を高めることを目的とした、コンサルティングサービスを提供し、引き続き当分野の開拓に努めてまいります。

課金分野の開拓

業績の安定成長を実現するため、個人や企業にクレジットカード決済が浸透しつつあるなか、当社がもつ決済代行サービスを活用し、引き続き当分野の開拓に努めてまいります。

旅行業分野の開拓

旅行業において、企画提供する旅行サービスや損害保険事業のWeb決済を可能とし、決済代行業業の取扱高の増加、決済スピードを速めることでのサービスの向上を図り、当分野の開拓に努めてまいります。

コーポレートガバナンスの強化

意思決定プロセスの体系化、内部管理体制の強化、コンプライアンスの徹底をより一層充実させ、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において営業損失97,871千円、当期純損失150,126千円を計上し、当第2四半期連結累計期間におきましても、営業損失33,879千円（前年同四半期比13,266千円減）、四半期純損失37,898千円（前年同四半期比10,103千円減）を計上しております。

前年同四半期比の改善がみられるものの、これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

そこで今後に向け当社グループは、下記対策を講じ、当該状況の解消又は改善に向けて努めてまいります。

既存事業における安定した収益の確保と収益力の強化

既存事業においては、安定した売上を確保し、徹底した固定費削減によって収益性を改善することで、早期に営業利益黒字化を達成することが最大の課題であると認識しております。

・コンサルティング事業

コンサルティング事業におきましては、業績改善及び収益向上に寄与する事業として、クライアント企業の企業価値を高めることを目的とした、コンサルティング事業としてサービスを提供しており、本事業の売上規模の拡大を図ってまいります。

・決済代行業業

決済代行業業におきましては、従来から安定的に売上を計上している決済代行サービスを中核としつつ、新たな決済支払いの分野を開拓し、本事業の売上規模の拡大を図ってまいります。

・旅行事業

旅行事業におきましては、営業活動の強化により、当社独自のオーダーメイド旅行、国内・海外業務渡航の手配業務、学術渡航の企画販売及び手配業務の売上増加を図ってまいります。新規顧客やリピーターを増やし、安定した収益基盤を構築してまいります。

新規事業の創設

新規事業による新たな収益基盤の構築を図るべく、戦略的事業及びM&Aも含めた新規事業の創設を進めてまいります。既存事業以外の新たな事業領域への参入を積極的に実行し、当事業をコンサルティング事業、決済代行業業、旅行事業に続く、コア事業の一つとして成長させてまいります。

資本政策の促進

当社は、今後も新株予約権の行使促進等を含めた資本政策の実施を検討してまいります。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,795,800	8,795,800	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	8,795,800	8,795,800	-	-

(注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	156,500	8,795,800	11,144	846,735	11,144	849,737

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
O a kキャピタル株式会社	東京都港区赤坂八丁目10番24号	2,272,100	25.8
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	641,100	7.3
玉川 昌範	石川県金沢市	410,000	4.7
坂田 修	東京都新宿区	204,300	2.3
榎 淳一郎	神奈川県横浜市南区	150,200	1.7
小山 静雄	東京都渋谷区	144,000	1.6
下條 正人	京都府京都市伏見区	108,500	1.2
諸橋 康裕	新潟県長岡市	95,100	1.1
門元 雅弘	兵庫県芦屋市	92,900	1.1
竹内 健一	東京都品川区	92,000	1.0
計	-	4,210,200	47.9

(注)上記のほか、自己株式が646,000株あります。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 646,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,149,300	81,493	-
単元未満株式	500	-	-
発行済株式総数	8,795,800	-	-
総株主の議決権	-	81,493	-

(注) 当社は、平成26年1月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年3月31日を基準日として、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。なお、上記は株式分割後の株式数にて記載しております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
パス株式会社	東京都港区虎ノ門五丁目1番5号	646,000	-	646,000	7.3
計	-	646,000	-	646,000	7.3

(注) 1. 平成26年7月1日より商号変更、及び、平成26年7月7日より本店の所在地を移転しております。
 2. 当社は、平成26年1月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年3月31日を基準日として、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。なお、上記は株式分割後の株式数にて記載しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	74,447	49,262
売掛金	7,543	17,364
前渡金	17,605	18,619
未収入金	11,038	7,161
その他	3,504	3,466
貸倒引当金	2,872	2,872
流動資産合計	111,265	93,001
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	320	525
減価償却累計額及び減損損失累計額	21	13
建物及び構築物(純額)	298	511
工具、器具及び備品	2,516	2,516
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,516	2,516
工具、器具及び備品(純額)	-	-
有形固定資産合計	298	511
無形固定資産		
ソフトウェア	703	642
無形固定資産合計	703	642
投資その他の資産		
投資有価証券	-	22,990
敷金及び保証金	12,062	16,374
その他	343	-
投資その他の資産合計	12,405	39,364
固定資産合計	13,408	40,518
資産合計	124,674	133,519
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,456	1,956
1年内返済予定の長期借入金	10,200	10,200
未払金	29,586	10,634
前受金	12,203	20,280
未払法人税等	2,875	2,438
加盟店預り金	13,693	7,356
その他	1,575	1,918
流動負債合計	73,590	54,784

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
固定負債		
長期借入金	5,350	250
退職給付に係る負債	5,818	6,109
固定負債合計	11,168	6,359
負債合計	84,758	61,143
純資産の部		
株主資本		
資本金	811,201	846,735
資本剰余金	814,203	849,737
利益剰余金	1,535,947	1,573,845
自己株式	57,106	57,106
株主資本合計	32,351	65,521
新株予約権	7,564	6,854
純資産合計	39,915	72,376
負債純資産合計	124,674	133,519

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	211,412	256,657
売上原価	183,633	199,675
売上総利益	27,778	56,982
販売費及び一般管理費	74,924	90,861
営業損失()	47,145	33,879
営業外収益		
受取利息	2	12
貸倒引当金戻入額	2,000	-
その他	245	24
営業外収益合計	2,248	37
営業外費用		
支払利息	2,366	161
株式交付費	-	2,481
その他	228	1
営業外費用合計	2,594	2,644
経常損失()	47,491	36,486
特別損失		
固定資産除却損	-	272
本社移転費用	-	629
特別損失合計	-	901
税金等調整前四半期純損失()	47,491	37,388
法人税、住民税及び事業税	510	510
法人税等合計	510	510
少数株主損益調整前四半期純損失()	48,001	37,898
四半期純損失()	48,001	37,898

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	48,001	37,898
四半期包括利益	48,001	37,898
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	48,001	37,898

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	47,491	37,388
減価償却費	2,166	101
のれん償却額	1,495	-
受取利息	2	12
支払利息	2,366	161
移転費用	-	629
株式交付費	-	2,481
固定資産除却損	-	272
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	291
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,000	-
売上債権の増減額(は増加)	4,367	9,821
前受金の増減額(は減少)	3,010	8,077
前渡金の増減額(は増加)	17,495	1,014
未収入金の増減額(は増加)	1,819	3,850
仕入債務の増減額(は減少)	1,999	1,500
未払金の増減額(は減少)	1,194	3,549
加盟店預り金の増減額(は減少)	740	6,337
その他	1,022	248
小計	21,836	43,509
利息の受取額	2	39
利息の支払額	2,366	169
法人税等の支払額	500	950
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,700	44,589
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	220	501
敷金及び保証金の差入による支出	6,373	7,149
投資有価証券の取得による支出	-	22,990
敷金及び保証金の回収による収入	45	2,662
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,548	27,978
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	51,000	-
短期借入金の返済による支出	26,000	-
長期借入金の返済による支出	5,100	5,100
株式の発行による収入	-	52,483
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,900	47,383
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	11,349	25,184
現金及び現金同等物の期首残高	28,719	74,447
現金及び現金同等物の四半期末残高	17,369	49,262

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失97,871千円、当期純損失150,126千円を計上し、当第2四半期連結累計期間におきましても、営業損失33,879千円(前年同四半期比13,266千円減)、四半期純損失37,898千円(前年同四半期比10,103千円減)を計上しております。

前年同四半期比の改善がみられるものの、これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

そこで今後に向け当社グループは、下記対策を講じ、当該状況の解消又は改善に向けて努めてまいります。

既存事業における安定した収益の確保と収益力の強化

既存事業においては、安定した売上を確保し、徹底した固定費削減によって収益性を改善することで、早期に営業利益黒字化を達成することが最大の課題であると認識しております。

・コンサルティング事業

コンサルティング事業におきましては、業績改善及び収益向上に寄与する事業として、クライアント企業の企業価値を高めることを目的とした、コンサルティング事業としてサービスを提供しており、本事業の売上規模の拡大を図ってまいります。

・決済代行業業

決済代行業業におきましては、従来から安定的に売上を計上している決済代行サービスを中核としつつ、新たな決済支払いの分野を開拓し、本事業の売上規模の拡大を図ってまいります。

・旅行事業

旅行事業におきましては、営業活動の強化により、当社独自のオーダーメイド旅行、国内・海外業務渡航の手配業務、学術渡航の企画販売及び手配業務の売上増加を図ってまいります。新規顧客やリピーターを増やし、安定した収益基盤を構築してまいります。

新規事業の創設

新規事業による新たな収益基盤の構築を図るべく、戦略的事業及びM&Aも含めた新規事業の創設を進めてまいります。既存事業以外の新たな事業領域への参入を積極的に実行し、当事業をコンサルティング事業、決済代行業業、旅行事業に続く、コア事業の一つとして成長させてまいります。

資本政策の促進

当社は、今後も新株予約権の行使促進等を含めた資本政策の実施を検討してまいります。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
役員報酬	11,265千円	18,930千円
給与	20,641	17,280
支払手数料	7,957	9,600
広報費	6,186	8,729
のれん償却額	1,495	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	17,369千円	49,262千円
現金及び現金同等物	17,369	49,262

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動

第2四半期連結累計期間において、Oakキャピタル株式会社の第6回新株予約権の行使により、平成26年6月18日付で25,027千円、平成26年6月25日付で23,265千円、平成26年8月19日付で22,066千円の払込みを受けました。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本金が35,534千円、資本準備金が35,534千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金が846,735千円、資本準備金が849,737千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	決済代行 事業	旅行事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,757	201,654	211,412	-	211,412
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,757	201,654	211,412	-	211,412
セグメント損失()	1,268	6,368	7,636	39,509	47,145

(注)1. セグメント損失()の調整額 39,509千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であり
 ます。

2. セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	コンサル ティング事業	決済代行 事業	旅行事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	30,809	5,570	220,277	256,657	-	256,657
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	30,809	5,570	220,277	256,657	-	256,657
セグメント利益又は損失()	27,495	1,831	1,041	28,286	62,165	33,879

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 62,165千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等
 あります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

報告セグメントの変更

当社グループは、平成26年7月1日よりコンサルティング事業を開始し、当第2四半期連結累計期間に
 おいて、「コンサルティング事業」「決済代行事業」「旅行事業」の3つの報告セグメントに変更して
 おります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額	8円16銭	4円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	48,001	37,898
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	48,001	37,898
普通株式の期中平均株式数(株)	5,877,700	7,877,778
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 1. 当社は、平成26年1月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年10月23日開催の取締役会において、当社事業の一つである決済事業の拡大を目的とし、新規事業であるEC事業への参入及び共同出資による新会社(子会社)の設立を決議いたしました。

1. 新設会社の概要

(1) 名称	株式会社PATHマーケット
(2) 所在地	東京都港区虎ノ門五丁目1番5号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 柴田 励司
(4) 事業内容	インターネット、カタログ等による通信販売業 その他、商品の企画、製造、加工、販売、輸出入並びにその他受託
(5) 資本金	50百万円
(6) 設立年月日	平成26年12月(予定)
(7) 決算期	3月
(8) 出資比率	パス株式会社:80%、株式会社ジークス:20%

2. 今後の日程

(1) 取締役会決議日	平成26年10月23日
(2) 事業開始日	平成26年12月(予定)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月12日

パス株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 笥 悦 生 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 大 塚 貴 史 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パス株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されている通り、会社は前連結会計年度において多額の営業損失及び当期純損失を計上し、当第2四半期連結累計期間においても、多額の営業損失及び四半期純損失を計上している状況であり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該注記に記載されている通り、会社は当該状況を解消するため平成26年3月に行われた第三者割当増資による債務超過の解消を始めとした各種対策を検討しているものの、それらが実施途上であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成26年10月23日開催の取締役会において、新規事業であるEC事業への参入及び共同出資による新会社(子会社)の設立を決議している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。